

## 令和2年度事業計画

### I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造

#### I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

##### (1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築

オーケストラ、オペラ、室内楽、ミュージカル、歌舞伎、ジャズ等を柱とし、年間を通じて、幅広いジャンルにおいて、質の高い舞台公演を財団の自主企画により実施する。特に、2020年のベートヴェン生誕250年のアニバーサリーイヤーに合わせて、大分県内のオーケストラ等の総力を結集し、交響曲全9曲を演奏する。中でも、6年ぶりの海外オーケストラ公演として「ドイツ・カンマーフィルハーモニー」を招聘する。加えて、神奈川県民ホール、山形県総合文化芸術館などとの共同制作オペラとして『トゥーランドット』（プッチーニ作曲）を上演する。室内楽では、5年前からベートヴェン作曲の弦楽四重奏曲全曲演奏に挑むウェールズ弦楽四重奏団演奏会も最終年を迎え、5・6回目を開催する。また、バロック音楽に造詣が深く、4年目を迎える由布院在住の小林道夫氏によるチェンバロコンサートも引き続き開催する。

##### (2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作

大分県が西洋音楽発祥の地である歴史を踏まえ、NPO 法人大分県芸振などと連携して関連する舞台創作のための研究会の開催やルネサンス時代の音楽や歴史を紹介するワークショップ、アウトリーチ活動を展開していく。

##### (3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援

全国に発信できる海外オーケストラ公演として「ドイツ・カンマーフィルハーモニー」を招聘するとともに、神奈川県民ホールなどとの共同制作オペラとして『トゥーランドット』（プッチーニ作曲）を上演する。また、第22回別府アルゲリッチ音楽祭や「ベートーヴェン・チクルス」における県内音楽団体公演など、全国に発信できる質の高い公演やそれを実施する地元芸術団体等を支援する。

##### (4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

芸術文化の普及・拡大を目的として、初心者でも気軽に親しめるように、オペラや歌舞伎、ジャズのレクチャーに加え、2020年ベートーヴェンイヤーの交響曲全曲演奏会に合わせて、作曲家としての魅力や作品の聴きどころを紹介する講座を開催する。また、遠隔地に居住するなど日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない人にクラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に味わってもらうアウトリーチ活動について充実を図る。さらに、社会人向けに舞台芸術の教養講座を新たに設け、ホール来場者の増加につなげる。

## I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

### (1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致

「出会いの美術館」「五感の美術館」を運営のコンセプトに据えながら、鑑賞者の心に清新な風が吹き抜けるような、発見と感動に充ちたユニークな展覧会を開催する。開館から丸5年を迎える4月24日からは、記念事業として「坂茂建築展 仮設住宅から美術館まで」を開催し、県民とともに開館5周年を盛大にお祝いする。また、10月末から11月にかけては、日田市出身の洋画家 宇治山哲平の生誕110年を記念して「生誕110年 宇治山哲平にみる やまところ展」を開催する。また、メディア各社との共催により、「相田みつを全貌展」や「西洋絵画400年の旅-珠玉の東京富士美術館コレクション-展」、「MANGA☆TOKYO展」、「びじゅチューン！なりきり美術館展」など話題の展覧会を開催して、年間50万人の入館者目標を達成できるよう集客力の強化に努める。

次年度以降の展覧会についても、県民ニーズを着実に捉えながら、質の高い展覧会の実施と集客の確保をバランス良く実現できるよう準備を進める。

### (2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開

#### ① 所蔵作品の展示

3Fのコレクション展示室において、テーマを設定しながら、基本的に2か月を目途に展示替えを実施し、県民の方に新鮮で飽きのこない所蔵品展示を、年間を通じて実施する。また、コレクションの展示効果を上げ、より幅広い鑑賞者に興味を持ってコレクション展を楽しんでもらうため、機会を捉えて一部借用資料等も交えた「コーナー展示」や「特集展示」を実施する。

#### ② 所蔵作品の管理

県の所蔵作品を財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底し、異常を検知した場合は速やかに原因を調査し対策を講じる。また、地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、所蔵作品の安全対策に万全を期す。

#### ③ 美術品収集

県が行う美術品等の収集に対し、専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施するとともに、美術品等の寄贈・寄託等の申し出があった場合には、県の手順に従って適切に対処する。

#### ④ 美術品の調査及び研究

美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸などに関する調査研究を県と一体となって行うとともに、その成果を収集事業やコレクション展に反映させるなど、職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かしていく。

### (3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施

遠隔地の県民に美術品の鑑賞機会を提供するため、県内2箇所において所蔵作品の地域巡回展を開催し、これに合わせて中学生等を対象にした鑑賞授業を実施する。また、大分空港等におけるコレクション展示を引き続き行う。

### (4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進

#### ①アトリウム等の活用

様々なジャンルの芸術文化が楽しめるアートイベントをアトリウムや3階ホワイエ、西側広場を活用して随時開催する。

#### ②情報コーナー

美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、企画展の内容等に応じて定期的に書籍の入れ替えを行い、蔵書4,000冊の有効活用に努める。

#### ③ミュージアムショップ

株式会社千代田に委託し、企画展と連動したグッズの企画・販売や、オリジナル包装紙の活用などによる地元作家・企業と連携した商品開発を検討するほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた臨機応変な営業にも努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図る。

#### ④ミュージアムカフェ

社会福祉法人博愛会に委託し、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューの提供や、企画展や季節に応じた定期的な新規メニューの開発を行うほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた終演後の営業、限定メニューの提供に努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図る。

## I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

### (1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ

iichiko 総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援してくれる大分県芸術文化友の会びびの個人会員、法人会員を幅広く募集し、個人・団体営業の推進等により友の会びびへの加入を促進する。個人の有料会員は4,000人を目指す。また、会員動向の分析結果を踏まえた会員特典の拡充やイベント開催、情報発信の強化などメンバーサービスの一層の充実を図る。

### (2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ

県民とともに成長する芸術文化ゾーンを実現するため、アンケートや意見交換会などにより会員・非会員ともに広く意見を募集し、運営に反映する。

### (3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充

芸術文化ゾーンを支えるボランティア（emo スタッフ、OPAM サポーター）を引き続き養成する。emo スタッフはレセプション業務、OPAM サポーターは展覧会の案内・教育普及事業・広報業務等の補助として活躍していただく。

## I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

### (1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化

広報戦略に基づいて、「直接広報」「パブリシティ」「ブランディング」「体制整備」の各項目ごとに効果的・効率的な広報を推進するとともに、広報戦略会議において広報事業の企画や進捗管理等の取組を充実強化する。

### (2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施

年間広報計画を策定し、チラシやポスター、広報誌、イベントカレンダー、ホームページ、メールマガジンなどの自主広報媒体のほか、マスコミへの積極的な情報提供やラジオ番組などメディアを活用した広報活動、動画などを積極的に取り入れた魅力ある情報の発信に努める。特に、iichiko 総合文化センターの舞台公演、県立美術館の展覧会、その他催し物、友の会活動等の情報を幅広く総合的に紹介する広報誌を作成すること等により、ジャンルの垣根を越えて芸術文化愛好家へのPR効果を高める。

### (3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

iichiko 総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンの魅力向上と発信力を強化するため、外部専門家を活用し、直接広報やパブリシティへのアドバイスをもらうなど芸術文化ゾーンのブランディングを推進する。

## II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

### II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

#### (1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり

iichiko 総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを核として、様々なジャンルの芸術文化が楽しめるアートイベントを iichiko アトリウムプラザや県立美術館アトリウム等を活用して随時開催する。イベントの開催にあたっては、近隣の商店街や県内大学、中学校・高等学校文化連盟など、なるべく

多くの関係機関と連携することで、大分県における芸術文化ゾーンの幅広い情報発信に努める。

**(2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施**

ホールと美術館が連携した共同企画を実施することで「出会いと融合」を具現化し、県民に日常的に訪れてもらえる「新たな価値観や刺激」を提供する空間づくりを推進する。

**(3) ラグビーワールドカップ 2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進**

ラグビーワールドカップを契機として始まったウェールズとの文化交流を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催にあたって実施される文化プログラムへ参画することで、芸術文化の側面から世界的なビッグイベントと連携した取組を行い、観戦客等へ鑑賞・体験の機会を提供する。

**(4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施**

大分県公立文化施設協議会の活動の中心を担って、新聞及び専用ホームページを通じて公演情報をまとめて発信する「ホールナビ」や職員研修の共同実施を行う。また、県内の公立芸術文化系博物館・美術館で構成する連携組織により、広報や職員研修の共同化、所蔵作品の相互利用等の連携強化を図る。

**(5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】**

遠隔地の県民に美術品の鑑賞機会を提供するため、県内2箇所において所蔵作品の地域巡回展を開催し、これに合わせて中学生等を対象にした鑑賞授業を実施する。

**(6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進**

平成30年度に開催した全国障害者芸術・文化祭の実績を踏まえ令和元年11月に開所した「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の運營業務を県から受託し、県と協調して障害者芸術文化活動の普及促進に努める。また、社会福祉施設・病院等へのアウトリーチ活動等を進める。

### Ⅲ 大分発のクリエイティブ人材の育成

#### Ⅲ-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

**(1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施**

芸術文化を活用した感性・創造力を育む教育を推進するため、美術・音楽などによる体験プログラムを教育機関等と連携しながら構築・実施し、創造的人材の

育成に寄与する。また、子供たちを指導する先生向けのワークショップなども実施する。

センターでは、遠隔地に居住するなど日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない人にクラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に体験してもらうアウトリーチ活動を充実強化する。内容の充実を図るとともに小中学校や公民館等を中心に幅広く展開していく。

美術館では、大分の自然素材を活かした教材ボックス「OPAM-BOX」等も利用して、県立美術館において「夜のおとなの金曜講座」、「朝のおとなの1010講座」、「みんなの土曜アトリエ」、「アトリエミュージアム」等の事業を実施して美術の楽しさや所蔵作品の魅力を広く伝える。また、学校等と連携して県内各地に積極的に出向いてアウトリーチを展開する。

## (2) 小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進

小学生等がセンターや美術館に来館し本物の舞台公演や美術品を鑑賞することを通じて豊かな感性を育み、新たな気づきや発見を生み出す機会を提供するため、教育機関等と連携しながら、来館促進策を進める。

センターでは、専門の研修を受けた声楽家や器楽家を学校に派遣するアウトリーチ活動を充実するとともに、大分市、別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない小学生とその保護者を財団主催公演に無料招待する。また、社会人向けに舞台芸術の教養講座を新たに設け、ホール来場者の増加につなげる。

美術館では、小中学校向けにアウトリーチ活動と美術館招待を組み合わせた取組などを行うとともに、県教育委員会と連携して実施する小学4年生を中心とした美術館来館施策の受け入れを行うことにより、来館を促進する。また、社会人向けに美術に関する教養講座を新たに設け、美術館入館者の増加につなげる。

## (3) ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み

結成12年目を迎える「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」の活動に引き続き取り組む。第12回定期演奏会を目標に練習を重ねるとともに、アウトリーチ活動を展開していく。また、団員の獲得に向けたPRや募集活動を充実させる。初心者向けの楽器体験やレッスンを行うアカデミッククラスは、団員の減少からそのあり方を検討する。

## (4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用

企画展やコレクション展に関連したワークショップや講演会を随時実施する。また、社会人向けに関連した教養講座を新たに設ける。

## (5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保

iichiko 総合文化センターと県立美術館の施設を活用して、県内芸術関係団体や小中高校生の文化系クラブ、大学生などや地元出身アーティストの発表の場と機会をつくる。

## IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

### (1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり

生活情報・国際交流団体等の情報を収集・提供するとともに、新聞、雑誌、外国語図書等を設置して、交流プラザスペースの利用促進を図る。また、国際理解講座や県国際交流員フリートークなど、外国の文化・生活習慣に対する理解を深め、国際交流の醸成づくりに努める。さらに、県内で活動する国際交流団体等に支援を行う。

### (2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信

大分県外国人総合相談センター事業を県から受託し、在住外国人及び関係者を対象に、生活、就労及び在留資格等の多言語相談を実施する。地震などの大規模災害等緊急時において、県と連携して、在住・来県外国人への情報提供及び語学ボランティアの対応などの支援を行う。また、新たに日本語教室支援者の養成など、地域における日本語学習活動への支援を県から受託して行う。

大分県外国人総合相談センター・おおいた国際交流プラザの広報誌を季刊で発行するとともに、ホームページやフェイスブックの運用、また多言語による携帯メールを配信するなど、多様な情報発信を行う。通訳・翻訳ボランティアや日本語ボランティアを活用して、在住外国人や県民への通訳・翻訳サービスを行い、県民と在住・来県外国人とのコミュニケーションを促進する。

### (3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成

県・市町村や国際交流団体との連携を強めるとともに、国外の文化団体等との交流活動を行う県内の団体に対して支援を行う。また、通訳・翻訳ボランティアなどに研修を行う。

### (4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

ラグビーワールドカップを契機として始まったウェールズとの文化交流を進める。

## V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

### V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

#### (1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上

##### ①共通事項

##### (ア) 施設の利用、維持管理等に関する業務

- ・施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額を定め、施設の公平・平等かつ適正な利用が行われるよう便宜供与に努める。また積極的な広報活動により、施設の利用促進を図る。

- ・施設全体の一体的運営  
iichiko 総合文化センターと大分県立美術館を一体的に管理することによるスケールメリットを最大限に発揮できるよう、総務事務等の一元処理を行うとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い施設の一元管理を行う。また、インフォメーションが互いの情報を共有し相互案内をすることで、両施設が一体となった業務を展開し、施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図る。
- ・駐車場の管理運営  
利用者が、事故なく安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行うとともに、iichiko 総合文化センターと県立美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導できる体制を継続する。
- ・ユニバーサルデザインの推進  
ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外国人など、誰もが快適に施設利用できるための環境整備と運営に努める。

## ②個別事項：iichiko 総合文化センター

### (ア) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・建築物及び建築設備の維持管理業務備品等の維持管理業務  
的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで、所要の改修・修繕を行う。また、県が準備を進める耐震天井改修について、県と連携して準備を進める。
- ・備品等の維持管理業務  
備品については、備品台帳により、適切に管理する。
- ・植栽等の維持管理業務  
ホール、アトリウムに配置した自然木について、灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理する。
- ・清掃業務  
施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を行う。
- ・保安警備業務  
防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守る。

### (イ) 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

- ・お客様の声の反映・自己評価・職員研修  
アンケートの実施など、利用者の意見や要望の聴取及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させるとともに、自己評価を怠らず、職員の意識改革に努める。
- ・施設の利用促進  
ホール利用率の目標指標 87.0%の達成を目指し、営業による平日利用の促進や練習室利用者等にホールを利用してもらうための取組を推進する。また、広報誌やメールマガジン等を媒体に広報強化に努め、新規顧客の開拓を図る。一方で、耐震天井改修について、利用者へ休館等の周知を図る。



- ・施設利用者の便宜供与  
1階インフォメーションを総合窓口としてワンストップでの対応を充実させるとともに、休館日の臨時開館や利用時間の延長等にも柔軟に対応する。

### ③個別事項：県立美術館

#### (ア) 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

- ・所蔵作品管理  
県の所蔵作品を、財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底し、異常を検知した場合は速やかに原因を調査し対策を講じる。また、地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、所蔵作品の安全対策に万全を期す。
- ・美術品収集  
県が行う美術品等の収集に対し、専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施するとともに、美術品等の寄贈・寄託等の申し出があった場合には、県の手順に従って適切に対処する。

#### (イ) 施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・建築物及び建築設備の維持管理業務  
的確な保守点検により施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努める。
- ・備品等の維持管理業務  
備品については、備品台帳により、適切に管理する。
- ・植栽等の維持管理業務  
美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行う。
- ・清掃業務  
美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理（IPM）により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底する。  
特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施する。
- ・保安警備業務  
夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防ぐ。また、美術館と総合文化センターの駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報等を共有し、状況に応じて相互利用を促進すると共に、美術館内警備とも定期的な連絡会を開催し、連携を一層深め業務を遂行する。

#### (ウ) 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・施設の有効活用  
水平折戸をはじめとした県立美術館の施設機能を最大限に活用して、様々な事業に積極的に取り組み、指定管理の目標指標である来館者50万人を目指す。

- ・施設利用者への便宜供与  
貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者と事前打ち合わせを十分に行い、県民の芸術文化活動の場として円滑な施設利用に努める。
- ・お客様の声の反映・自己評価・職員研修  
施設利用者アンケート調査を実施するなど、利用者のご意見や情報の収集及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。
- ・外国人への対応  
インフォメーション等での対応のほか、館内案内リーフレットを日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で準備するなど、来県外国人や留学生の多い本県の特徴に対応したサービスを行う。また、スマートフォンアプリなどを活用した多言語対応や、チケットレスサービス、キャッシュレス化などにも積極的に取り組んでいくことで、外国人向けサービスの向上に努める。

## (2) 防災・危機管理意識の醸成

マグニチュード8クラスの東南海・南海地震発生 of 切迫性が指摘される中、図上訓練を行うとともに、職員以外の関係者も参加し、実態に即した訓練を実施する。また、センターでは複合施設管理者による合同訓練も実施する。

併せて、火災や台風をはじめ、不審者（物）、感染症など、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、態勢を整えるとともに、日頃から危機管理意識を高められるよう職員に対する研修を行う。

## (3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築

外部で開催されるものも含めた各種研修を活用することにより各職員の職務職責に応じた能力を養成し、また、「能力評価」「業績評価」へ職員の努力や成果を反映することで職員の士気向上を図る。

## (4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備

各所属における業務内容を精査した上で、業務内容に応じた職員の適正配置や効率的な組織づくりに努めるとともに、「働き方改革」に対応した労働環境の整備として「出退勤管理システム」を導入する。

## (5) 財務基盤強化のための営業等の推進

有力な委託販売先へのインセンティブの付与や企業・芸術文化団体等との連携により、センター、美術館とも自主事業のチケット販売を強化する。また、貸し館において、土・日・祝日で利用が重複した場合、平日の空き日に誘導する等の利用調整に努めるとともに、平日の施設利用が期待できる団体やイベント受託事業者等に対する営業活動を推進する。駐車場については、iichiko 総合文化センターと県立美術館それぞれの駐車状況に応じて相互利用を前提とした誘導を行う。補助金・助成金など外部資金については、国や県庁等の関係団体と密に連携し、獲得に向けた取組を推進する。

## (6) ネーミングライツ更新に向けた取組み

令和2年度から新たに更新されたネーミングライツについて、各施設における「iichiko」の愛称使用を徹底し、あらゆる機会を通じてさらなる定着に努めるとともに、より質の高い「iichiko presents」冠公演を企画、開催する。